

# 兵庫県公報

平成27年9月29日 火曜日 第2735号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	1
公 告	
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	2
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	3
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	4
選挙管理委員会告示	
○ 平成27年1月25日執行の兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	4
教育委員会規則	
○ 兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	8

## 公布された法令のあらまし

- 兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（教育委員会規則第11号）  
兵庫県特別支援教育第二次推進計画に基づき、兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校において知的障害のある児童及び生徒を受け入れることとした。

## 告 示

### 兵庫県告示第812号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成27年9月14日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成27年9月29日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	三ツ池（中・下）地区	平成27年9月29日から 同年10月19日まで	姫路市役所

### 兵庫県告示第813号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、明石市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年9月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（出来形確認測量）
- 2 作業期間  
平成27年10月1日から平成28年3月25日まで
- 3 作業地域  
明石市鳥羽ほか地内（鳥羽新田地区）

公 告

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成27年 9月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 （仮称）ドン・キホーテ川西店  
所在地 川西市多田院西2-3-8
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 株式会社延田エンタープライズ  
住所 大阪府八尾市北本町一丁目2番5号  
代表者の氏名 延 田 久 武 生
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 株式会社ドン・キホーテ  
住所 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号  
代表者の氏名 大 原 孝 治
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成28年 5月 8日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,004平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
72台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
57台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
41平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
16立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社ドン・キホーテ	24時間	

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
24時間

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
入口1箇所、出口1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
平成27年9月7日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成27年9月29日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成28年1月29日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



#### 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年9月29日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 アプリ甲東  
所在地 西宮市甲東園三丁目29番地ほか
- 2 同法第8条第1項の規定により西宮市から聴取した意見の概要
  - (1) 道路交通に係る事項  
周辺道路における安全対策として、以下の対策等を講じること。  
ア 駐車場出入口に交通整理員を配置するなど、適切な交通誘導を行うこと。  
イ 来退店車両や荷捌きの車両等が周辺の生活道路内に入り込まないように、適切な交通誘導計画を行うこと。  
ウ 変更後に交通安全上において問題が生じた場合は、直ちに対策を講じること。  
エ 自由通路及び昇降機施設を使用する場合は、「自由通路等の管理に関する協定書」に基づき協議すること。  
オ 午前7時台と午前8時台の時間帯はバスの運行本数が他の時間帯よりも多くなっているため、営業に当たっては、バスの運行に影響を及ぼさないよう配慮すること。
  - (2) 騒音の発生等に係る事項  
ア 来店客が駐車場を利用する時間が早朝から深夜にまで及ぶことになるため、来店車両の騒音について、これまで以上に、アイドリングストップの啓発等、配慮すること。  
イ 運搬車両や荷物の積み下ろしに伴う騒音等についても、作業の時間帯を考慮する、隣接する住居から離れた場所で作業を行う等、これまでどおり近隣に十分配慮すること。
  - (3) 周辺住民への周知について  
営業時間に関することは、周囲の住環境への影響が大きいと思われ、また現行の「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」においても、営業時間等に関することは、近隣協議の対象としているため、変更内容（開店時間の延長）について、地元自治会や周辺住民へ周知徹底すること。
  - (4) 自転車対策について  
整理員を適所に配置し、周辺道路への違法駐輪の防止を徹底する等、周辺地域の円滑な交通環境を確保するよう十分配慮すること。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成27年 9月29日から 1月間



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 9月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小野市王子町字辻ノ内651番1、651番2

同 市王子町1316番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市加古川町溝之口584番地

株式会社三建 代表取締役 川 口 雅 巳

3 許可年月日及び許可番号

平成27年 3月19日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1－16号（26小野）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第56号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成27年 1月25日執行の兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙に係る各候補者の出納責任者から、選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成27年 9月29日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武 田 丈 蔵

1 選挙の種類 平成27年 1月25日執行 兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

8,451,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	奥 野 尚 美	所属党派	民 主 党	期間 平成27年 1月5日から 2月3日まで	第1回分
出納責任者氏名	神 田 英 幸				

収 入

主たる寄附 （氏名団体名）	（職業）	1,577,560円 （寄附額）
民主党兵庫県総支部連合会		1,300,000円
石 田 貴美子	無職	52,560円
おくの尚美をはげます会		225,000円
その他の寄附	9件	85,000円
その他の収入		2,700,000円

支 出

人 件 費	675,000円
家 屋 費	245,573円
選挙事務所費	245,573円
集合会場費	0円
通 信 費	4,862円
交 通 費	70,980円
印 刷 費	1,121,840円
広 告 費	1,639,766円
文 具 費	24,621円

今 回 計	4,362,560円	食 糧 費	76,807円
総 計	4,362,560円	休 泊 費	0円
		雑 費	137,275円
		今 回 計	3,996,724円
		総 計	3,996,724円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	566,464円
	計	566,464円

報告書受理年月日	平成 27 年 2 月 4 日	第 1 回 報 告 分
----------	-----------------	-------------

~~~~~

|         |         |      |       |                                |
|---------|---------|------|-------|--------------------------------|
| 候補者氏名   | 酒 井 広 徳 | 所属党派 | 無 所 属 | 期間 平成27年1月15日から<br>2月2日まで 第1回分 |
| 出納責任者氏名 | 酒 井 省 子 |      |       |                                |

|        |            |        |            |
|--------|------------|--------|------------|
| 収 入    |            | 支 出    |            |
| 主たる寄附  | 0円         | 人 件 費  | 214,952円   |
| その他の寄附 | 0円         | 家 屋 費  | 130,000円   |
| その他の収入 | 2,247,028円 | 選挙事務所費 | 130,000円   |
| 今 回 計  | 2,247,028円 | 集会会場費  | 0円         |
| 総 計    | 2,247,028円 | 通 信 費  | 14,802円    |
|        |            | 交 通 費  | 11,250円    |
|        |            | 印 刷 費  | 1,185,608円 |
|        |            | 広 告 費  | 613,526円   |
|        |            | 文 具 費  | 3,555円     |
|        |            | 食 糧 費  | 68,877円    |
|        |            | 休 泊 費  | 0円         |
|        |            | 雑 費    | 4,458円     |
|        |            | 今 回 計  | 2,247,028円 |
|        |            | 総 計    | 2,247,028円 |

| 支出のうち公費負担相当額 | 項 目     | 金 額        |
|--------------|---------|------------|
|              | ポスターの作成 | 1,132,928円 |
|              | 計       | 1,132,928円 |

|          |                 |             |
|----------|-----------------|-------------|
| 報告書受理年月日 | 平成 27 年 2 月 2 日 | 第 1 回 報 告 分 |
|----------|-----------------|-------------|

~~~~~

候補者氏名	中 野 郁 吾	所属党派	維 新 の 党	期間 平成27年1月6日から 2月7日まで 第1回分
出納責任者氏名	中 野 郁 吾			

収 入			支 出	
主たる寄附		180,000円	人 件 費	465,000円
(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	20,000円
小 池 暢 一	会社員	45,000円	選挙事務所費	20,000円
青 木 孝 道	漁師	135,000円	集合会場費	0円
その他の寄附		0円	通 信 費	0円
その他の収入		2,500,000円	交 通 費	12,760円
今 回 計		2,680,000円	印 刷 費	1,166,532円
総 計		2,680,000円	広 告 費	592,180円
			文 具 費	2,559円
			食 糧 費	88,944円
			休 泊 費	0円
			雑 費	1,430円
			今 回 計	2,349,405円
			総 計	2,349,405円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	1,017,600円
	計	1,017,600円

報告書受理年月日	平成 27 年 2 月 9 日 第 1 回 報 告 分
----------	-----------------------------



候補者氏名	森 池 豊 武	所属党派	無 所 属	期間	平成26年12月29日から 平成27年2月7日まで	第1回分
出納責任者氏名	森 池 豊 武					

収 入			支 出	
主たる寄附		668,180円	人 件 費	1,037,500円
(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	150,000円
辰 巳 幸 治	無職	95,940円	選挙事務所費	150,000円
岩 下 幹 夫	教員	100,260円	集合会場費	0円
岩 澤 敦 子	会社員	43,440円	通 信 費	0円
兎 澤 ゆ き	無職	90,000円	交 通 費	45,540円
兎 澤 清	無職	50,000円	印 刷 費	1,475,712円
越 栄 啓 之	無職	90,000円	広 告 費	915,300円
福 良 泰	無職	83,520円	文 具 費	84,951円
奥 山 篤	会社員	83,040円	食 糧 費	56,702円
小 村 享 三	無職	31,980円	休 泊 費	0円
その他の寄附	6 件	27,360円	雑 費	20,773円
その他の収入		3,000,000円	今 回 計	3,786,478円
今 回 計		3,695,540円	総 計	3,786,478円
総 計		3,695,540円		

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額

	ポスターの作成	583,200円
	計	583,200円

報告書受理年月日	平成 27 年 2 月 9 日 第 1 回 報 告 分
----------	-----------------------------



候補者氏名	吉 岡 政 和	所属党派	自由民主党	期間 平成26年12月18日から 平成27年1月31日まで 第1回分
出納責任者氏名	阪 本 大 介			

収 入		支 出	
主たる寄附	0円	人 件 費	0円
その他の寄附	0円	家 屋 費	1,413,525円
その他の収入	3,531,234円	選挙事務所費	1,411,265円
今 回 計	3,531,234円	集会会場費	2,260円
総 計	3,531,234円	通 信 費	0円
		交 通 費	15,790円
		印 刷 費	1,132,928円
		広 告 費	754,272円
		文 具 費	199,369円
		食 糧 費	14,040円
		休 泊 費	0円
		雑 費	1,310円
		今 回 計	3,531,234円
		総 計	3,531,234円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	1,132,928円
	計	1,132,928円

報告書受理年月日	平成 27 年 2 月 4 日 第 1 回 報 告 分
----------	-----------------------------



候補者氏名	吉 岡 政 和	所属党派	自由民主党	期間 平成27年2月4日から 2月25日まで 第2回分
出納責任者氏名	阪 本 大 介			

収 入		支 出	
主たる寄附	0円	人 件 費	0円
その他の寄附	0円	家 屋 費	49,699円
その他の収入	242,699円	選挙事務所費	49,699円
今 回 計	242,699円	集会会場費	0円
前 回 計	3,531,234円	通 信 費	0円

総 計	3,773,933円	交 通 費	0円
		印 刷 費	108,000円
		広 告 費	85,000円
		文 具 費	0円
		食 糧 費	0円
		休 泊 費	0円
		雑 費	0円
		今 回 計	242,699円
		前 回 計	3,531,234円
		総 計	3,773,933円

報告書受理年月日

平成 27 年 2 月 27 日 第 2 回 報 告 分

### 教 育 委 員 会 規 則

兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年 9月29日

兵庫県教育委員会

委員長 高 崎 正 弘

#### 兵庫県教育委員会規則第11号

#### 兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1 兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校の項中「聴覚障害者」の右に「又は知的障害者」を加える。

附 則

この規則は、平成28年 4月 1日から施行する。